

第2回 川越市農業振興審議会 会議要旨

1 開催日時 平成30年10月9日（火） 午前10時～12時

2 開催場所 川越市農業ふれあいセンター 研修室兼視聴覚室

3 出席者

平口嘉典、小倉元司、石川秀夫、竹澤穰治、田島玲子、内田光夫、小泉晃一、田島光恵、柏井喜代恵、糸真美子、

4 欠席者

伊藤匡美、水村政巳

5 事務局職員

産業観光部副部長兼農政課長 相川満

小野寺雅樹、矢野雄一、小川覚一郎、持田雅之、関口萌子

6 会議の概要

1 開会

2 会長挨拶

朝早くからお集まりいただき感謝申し上げます。本日は第2回川越市農業振興審議会で、具体的内容を検討していくことになる。

本日は、現場に近いところで会議を設定していただいた。現場の風を感じながら会議が出来ればと思う。皆様の活発なご意見をいただきたい。

3 議題

(1) 川越市農業振興計画骨子案について

事務局から関係資料を説明し、以下のとおりの質疑等があった。

(委員)

- ・策定の趣旨の中で、平成21年に策定した現計画では、平成30年での農業産出額の目標を100億円とすることとなっている。現状での目標に対する考え方を伺いたい。

(事務局)

- ・次期計画策定に当たり、最初に現計画の検証をしている。その時の数値が平成28年の農業産出額119億円であり、目標額100億円を前倒して超えている。

- ・現計画が平成 30 年度をもって終了となった後、改めてその検証は必要だが、現時点では目標額達成として整理している。

(委員)

- ・例えば次期計画の目標値を平成 40 年くらいとして設定する必要があるのか、事務局の考えを伺いたい。

(事務局)

- ・現在、庁内の検討会議において次期計画の指標設定について議論している。次期計画の指標は第 3 回の審議会にご提示したい。
- ・策定の趣旨について補足したい。これまでの計画は市街化調整区域内の農地、特に青地をメインとして捉えていたが、平成 27 年の都市農業振興基本法の制定を受け、次期計画においては、市街化区域内農地についても積極的に対象としていくことがこの策定の趣旨の中で大きく変わった点となっている。農地を宅地などとして開発していくのではなく、農地として残していく流れとなっており、例えば市民農園として活用するなど、市街化区域内であっても農地、緑を残していく必要があり、計画にも位置付けていきたい。

(委員)

- ・今の補足説明はこの計画において大事な視点だと思う。
- ・6 ページ、(6)スマート農業の推進について、政府でも推進に向けて、対応した施策を講じようとしている。実際に川越市において、農業者の方の関心であるとか、スマート農業に取り組む機運はあるのか。もしそうした機運があるのであれば、この計画に重点項目として盛り込むべきだと思う。

(委員)

- ・私は NPO かわごえ里山イニシアチブの理事をしている。IoT のチームを作り、近隣大学と連携し、田んぼに太陽光カメラを設置し、1 時間ごとに撮影してパソコンで状況が分かるようになっている。福田地域にあるロボットを作っている会社にも協力を頂いている。現在はカメラ設置とドローン撮影しかできていないが、自分に関わる取組の中にそうした事例がある。
- ・マメ科のストロベリーキャンドルを緑肥にしているので、ドローンでその綺麗な景色を撮影して YouTube にアップしたりしている。
- ・田んぼの太陽光カメラのデータは温度との相関性などについて大学で集計している。

(委員)

- ・統合環境制御といって、温度、湿度などハウス内で一定の環境を作っていくような機械の導入は少しずつだが進んでいる。AI とまではいかないが、先

端技術の導入事例は出てきている。

- ・水田については、データ化の発信をしていこうという動きになっていることは聞いている。

(委員)

- ・私はトマト栽培をしているが、ハウスの環境制御のシステムを自分の家では導入していないが、導入している方を何人か知っている。
- ・コンピューター制御で温度、湿度を計算して自動でハウスが開いたり、雨が降ると閉まったりする。ただ費用面から割に合わないと考え、私の家では自分たちで開け閉めしている。
- ・ハウスによっては対応できるハウスとできないハウスもあると思う。古いハウスだとうまく機能できないかもしれない。環境制御を導入する場合にはハウスも変える必要があるかもしれない。
- ・ただ、環境制御には関心はある。今のままでは外に出かけられない。父親か自分が家にいなければならぬ。管理をする人が家にいないと突然の夕立などに対応できない。
- ・そういう面では環境制御を導入すると、ハウスが環境に合わせて自動で整えてくれるので、その間に違う仕事もできると思う。

(委員)

- ・市内に環境制御のシステムでマンゴーを栽培している法人がある。

(委員)

- ・タブレット、スマートフォンを使って遠隔地でもハウス内を制御できるシステムが全国的にも進んでいるようだ。それがあれば労働力の部分で有効であり、その分規模を拡大できるかもしれない。

(委員)

- ・コストの支援はあるか。

(委員)

- ・県では、昨年度から統合環境制御機の導入の推進中で、来年度までの事業ではあるが、県単の補助事業がある。その事業を利用して、川越市内でも何人かの方が統合環境制御機を入れている。
- ・24時間一定となるような装置となっているので、人手的な利点もあるが、栽培環境もよいので収量もよいと思う。

(委員)

- ・収量アップ+高品質の野菜ができるようになるか。

(委員)

- ・温度、湿度、CO₂、養液などを組み合わせられるので、品目によってはよくなると思う。

(委員)

- ・私は農業よりも工業・商業の方々と接する機会が多いが、どの業界も人手不足で、将来的に後継者がいない方が非常に多い。
- ・最近では人手が足りないので AI、IoT などで対応していこうということで、商工会議所では中小企業を対象に、AI、IoT を入れて人手不足解消に取り組む必要があると考えている。
- ・最近では建設、医療、介護など、社会全体的に人手が足りないといわれている業界は IT 化が進んでいる。農業の将来を考えるとそういったことをやっていかないと、難しいと思う。

(委員)

- ・政府はソサイエティ 5.0 という取組を行っている。新しい価値やサービスが創出され、人々に豊かさをもたらすとといった取組で、農業に限らずさまざまな分野を対象にしている。社会的な動向の中で、スマート農業は非常に大事な視点だと思うので、ぜひ計画にも積極的に入れて頂きたい。

(委員)

- ・川越市でも以前から地産地消の必要性が言われている。学校給食について、アメリカの大統領のように「川越第一」で川越産の食材を使うようにしてもらいたい。
- ・米の生産について、一時 60 キロ当たり 1 万円を切ってしまい、これでは農家をやってられないし、機械も買えないのでやめてしまおうかという話を結構聞いた。現在、1 万 4 千円程度に回復しているが、回復した原因として、飼料用米が生産されるようになったことにより主食用米の需給バランスが取れてきていることが挙げられる。
- ・農業を営んでいる 65 歳以上の方から、後継ぎもいないし、いずれ農地を売って米作りをやめたいといった話をよく聞く。土地改良区としては、特に水路の上流が遊休農地となった場合には、下流まで水が流れないので、全体的に迷惑がかかってしまう。水が流れて来ないと米作りをやめる人が連鎖してしまう恐れがある。
- ・米の価格を維持していかないと、地域経済にとってもマイナスだし、金額的には 1 万 5 千円前後を維持して欲しい。それには行政も関わって欲しい。

(委員)

- ・学校給食の現状について話があったが、さらに推進していくこととして計画に盛り込んでいくことが必要だと思う。
- ・15 ページにもあるように、後継者がいる方が 2 割を切っているという危機的な状況だと思う。現状認識として事実を受け止めた上で、残る 2 割の方が安定して経営できるようになるにはどうしたらいいか、今後検討が必要だと思う。

(委員)

- ・12 ページの芋ほり観光来客者数について、平成 27 年から平成 29 年にかけて人数が減少している。平成 27 年がピークとなっているように見えるが特殊要因はあるのか。

(事務局)

- ・芋ほり観光の来客者数はここ 10 年間 4 万人前後で推移している。傾向として減少傾向でも増加傾向でもなく、年によっては若干増減している。増減について特殊要因はないと考える。

(委員)

- ・最近では体験型農業が流行っていて、外国人の方にも人気のようだ。田植え体験で 1 回 1 万円を出しても参加したい方もいると聞いた。体験農業を進めて行くべき。

(事務局)

- ・12 ページに記載があるが、「蔵 in ガルテン川越」のオープンに向けて、農業体験のメニューを年々増やしている。現在は市民に向けた農業体験事業だが、今後は市外からお客さんを誘引したい。
- ・伊佐沼の周りは水稲地帯であるので、特に田植え・稲刈り体験を増やしていきたいと考えている。昨年、今年と試行的に都内の小学生の田植え・稲刈り体験を受け入れているが、大変好評であった。
- ・川越市のもう一つの産業である農業について、市中心部の観光とも連携しながら取り組んでいきたい。

(委員)

- ・芋ほり観光来客数について伺いたい。この人数の中には幼稚園や小学生の遠足は含まれているのか。

(事務局)

- ・含まれている。

(委員)

- ・幼稚園の先生をしている知り合いから、芋を掘ってそれを園に持ち帰り、洗って同じサイズに均等に振り分けるのに手間がかかると聞いた。体験はやらせたいが手間がかかって足踏みしているようだ。

(委員)

- ・手間がかかるところがうまくビジネスになれば、全体で活性化するかもしれない。

(委員)

- ・練馬区、板橋区など川越市にアクセスしやすい学校は多いので、川越が農業体験の受け入れ先の一つになると思う。

(委員)

- ・高齢化が進んで、農業を希望する青年たちが少なくなってくると、これからさらに大変になる。川越市の農業高校も名称が総合高校に変わっている。
- ・やはり青年を育てていく必要があると思う。私の知人は高校生、大学生など5、6人を対象に、「農業をして働こう」という視点で、田植えや芋ほりなど、色々な経験をさせて教えている。経済なども教えている。そのようなところから担い手が育っていくとよいと思う。
- ・人口が減っていくことは農業にとっても大変で、担い手をどこで育てていくのかということも考えていくべき。

(委員)

- ・荒川右岸用排水土地改良区では、古谷小学校の児童が行う田植え・稲刈り体験と一緒に参加しているが、田植え・稲刈りの時は子供たちの目が輝いている。小さい時から農業体験で農業にふれあうことが大切だと思う。

(委員)

- ・川越市内の全小学校では、近くの田畑を借りて、幼い頃から農作物の種蒔きから収穫まで行う食農教育を実施していると思う。
- ・私は農業高校を卒業したが、現在の総合高校には農業専攻の人も一部おり、名細の畑等で実習している。そこでは農業の勉強に携わっている人もいると思う。

(委員)

- ・いまのご意見は、担い手を育成確保するために、小さな頃から農業体験等に携わることにより農業後継者を育てていくという視点であり、この計画でも

大事な視点だと思う。この点は次期計画の基本方針の一つである「多様な担い手の育成・確保の推進」にもあるので、次回そこでもご意見を出していただきたい。

- ・食農教育の現状について、何か情報があれば「川越市の農業をめぐる現状」に記載があるとよいと思う。

(事務局)

- ・整理して入れられれば、「川越市の農業をめぐる現状」の中に入れてたい。

(委員)

- ・川越市への年間 700 万人前後の観光客に対し、全員を農業に興味を持たせるのは難しいが、一部の人でも平成 32 年度からの「蔵 in ガルテン川越」などに呼び込むことを見据えて、「川越市の農業をめぐる状況」の中に、観光の動向のような項目を入れてもよいと思う。

(事務局)

- ・「蔵 in ガルテン川越」の拠点である伊佐沼と市中心部の一番街は、県道 1 号線で直線につながっているのでアクセスはよいが、観光客全員を対象にすることは難しい。産業振興課で行っている事業に、一番街の近くで地場農産物を活用する施設である「健康食レストラン」を設置する計画があり、そこ情報やイベントを含めた有機的な連携を図りたいと考えている。一昨年は 704 万人もの観光客が川越を訪れているので、その優位性を農業にも使っていきたい。

(委員)

- ・「農業をめぐる状況」のなかに、数字を使った観光の動向のようなものと現状認識としてよいと思う。

(委員)

- ・700 万人もの観光客に直売所になるべく来ていただきたいが、直売所では売っている農産物が大きいので持ち帰るのに不便。農産物を小さなお土産として持ち帰れるように売る方法を考えると川越の農産物が売れると思う。購入した観光客が取り寄せなどにより川越産農産物のリピーターにもなってもらえるとよい。

(委員)

- ・6 次産業化も必要だと思う。ダイコン一本にしても、たくあん等の漬け物や干しダイコンなどに加工できる。乾燥してあれば栄養価も上がり、軽くて保存も効く。干し野菜は浅漬け等にしても手軽に食べられる。そのようなものが

あると贈り物にもできる。生の野菜だと腐りやすいが、乾物なら使いやすい。

(委員)

- ・紫キャベツやカラフルニンジンなど、色とりどりのカット野菜をパックにして売っているところをよく見る。
- ・東京にある奈良県のアンテナショップ「奈良まほろば館」では柿が有名で、贈答用のブースと日常用のブースに分けて売っている。高級品は化粧箱に入れてある。いくつか規格が設けてあるので、家庭用として持ち帰るのもよいし、贈答用にもできる。

(委員)

- ・委員の中にはライターの方もいる。川越の特産物などストーリー性のあるものについて文章を書くのも上手いと思う。委員で協力し、互いの得意なことを生かして川越の農業を盛り上げていくこと等を計画の具体案として最後の方に入れるのもよいと思う。

(委員)

- ・10月6日から市内商業施設の駐車場で朝市が開催された。市民を対象としたものだったが、お客さんが非常に多かった。どのくらいの頻度で開催されているのかわからないが、市民を対象としたこのようなものを年数回計画的に開催すれば相当人気が出ると思う。

(事務局)

- ・その朝市は年4回開催されており、次回は12月に開催予定。今回の10月では川越市からは4軒の農業者が出店した。本朝市が始まって1年半程度になる。開催時間は9時半～11時半の2時間であるが、開始時刻は当該商業施設の開店前の時間なので、当初は人が増えてきた頃に終わってしまう場合があったが、最近は認知度が高まってきており、県北の農業者も出店している。川越で開催されているイベントだが、市外の農産物も知ることができる機会として提供されている。

(委員)

- ・朝市は毎週開催してこそだと思っている。1回のイベントでは掛け捨てで終わってしまう。
- ・鎌倉市農協連即売所は毎日開催している。昭和3年に設立された日本最初のマルシェと言われている。駅から割と近い場所にあり、指定農家が日替わりで出店している。造りは古いが、野菜や花をテーブルいっぱい並べて、新鮮な野菜が販売されている。市民はもちろん、近くのプロの飲食店経営者なども購入に来ており、レストランの売上にもつながっている。

- ・海外では7ブロックほどの広い場所を封鎖して開催している事例がある。観光客や犬連れ・子連れも含めて非常に多くの人で賑わっている。カゴやエコバックを持参してきていたり、朝のコーヒーや朝食をとりに来ている人も多い。
- ・開催場所は広くてゆとりを持って見られることが重要だと思う。青山ファーマーズマーケットは場所が狭いため、購入までつながらなかったり、混んでいて敬遠してしまう場合がある。
- ・川越市の朝市も開催場所を今後見直してはどうか。住民が喜ぶのが一番だが、観光客もそこに紐づいてくると思う。スーパーなどに行くのと同様の頻度で朝市が週1回程度あると、朝市を生活のスタイルに組み込むことができたいと思う。

(委員)

- ・鎌倉の例で、毎日販売しているのは同じ農家ではなくて交代制か。

(委員)

- ・基本的に同じ農家が同じ場所で行っている。酒を作っている人や、新しく参加する人もいる。神戸等でも毎週マルシェが開催されているはずだ。

(委員)

- ・マルシェを開催している友人がいるが、収穫で忙しくて来られない農家が多いという課題があるが、どのように対応しているのか。

(委員)

- ・小規模農家が多く、どうにか人のやりくりをしているそう。

(事務局)

- ・鎌倉市農協連即売所は、4つのグループが日替わりで即売所に農産物を持ってきて販売するという形がとられており、それが100年間継続しているというある種特殊な状況。
- ・週1回の直売を行うには、それを支える農業者の分母が大きい必要がある。農業者には様々な経営規模の人がおり、できる人とできない人がいる。できない人でも月1回程度なら可能な人もいる。将来的には週1回の開催をできればよいのかもしれないが、現時点では月1回のクレアパーク朝市となっている。その他では季節ごとに、前述の市内商業施設などで開催される朝市やマルシェなどがある。
- ・出荷している農業者からすると、マルシェの代わりとは違うかもしれないが、現時点で毎日川越産野菜を提供できる場として直売所がある。

(委員)

- ・今の部分は次期計画の基本方針1「食料の安定供給の確保」の施策(2)「地産地消の推進」における重点項目にもなっている内容なので、後程深く検討していければよいと思う。
- ・農業者の意識、消費者の農業・農地に関する意識について意見はあるか。

(委員)

- ・川越市は小規模で高齢農業者が多く、後継者がいない人が多いことが課題だと思うが、農地中間管理機構を通して農地の集積や担い手の育成を進めている。農地所有者が必ずしも担い手になるのではなく、地域で担い手を育成し、地域としての農業をしていくのが農地中間管理機構を通じた農地の集積と担い手育成である。
- ・そのような点を現状の部分に入れた方が、その他の基本方針につながっていくのではないか。40歳代などの後継者のいる人などは土地を広げて経営を向上させていきたいと考えている人もいるので、記載があるとよい。

(委員)

- ・農地の貸し借りの意向についてはアンケートに出ているが、実態はどのようなものか。

(委員)

- ・国は農地中間管理機構を通じた貸し借りによる農地の集積を進めている。農地集積については、基本方針の施策に記載があるので、「川越市の農業をめぐる状況」の中に記載すべき。

(事務局)

- ・農地中間管理機構については、「川越市の農業をめぐる状況」のなかに制度面を含めて状況を記載するよう検討したい。

(委員)

- ・農地が担い手に集積しているような動向はあるのか。

(事務局)

- ・農地の基盤整備である埼玉型ほ場整備事業において、下小坂・平塚地区、久下戸地区、古谷本郷下地区などでは農地中間管理機構を介した貸し借りによる担い手への集積を進めている。

(委員)

- ・そういった点などの記載もお願いしたい。

(委員)

- ・ 農業者アンケートにおいて農業収入 100 万円未満でも、「自分で販売したい」「有機栽培をしたい」「多くの作物を導入したい」「農家レストランを経営したい」など前向きで新しいことに取り組みたいと考えている人がある程度いることに驚いた。100 万円未満の人は定年後の人なのか、比較的若い人か、内訳がわかれば知りたい。

(事務局)

- ・ 確認する。

(委員)

- ・ 30～40 歳代で農業収入 100 万円未満の人は兼業だと思うが、そのような人をターゲットに IoT を進めたり、お子さんたちの教育に力を入れていくと次につながるのではないか。
- ・ 芋掘り観光は農業ふれあいセンターで行っているものか。

(事務局)

- ・ 農業ふれあいセンターの芋掘りは市民を対象としてる。一方、大東地域と福原地域のサツマイモ農家の方が行っている芋掘り観光農園は市民だけでなく市外の人も受け入れており、その集計が 12 ページ下の表である。

(委員)

- ・ 三富新田の地域でも芋掘りはやられているのか。

(事務局)

- ・ 三富というと三芳町・所沢市だが、そこでも芋掘り観光を受け入れている農家はいる。川越市内では受け入れをしているのは現在は 3～4 軒である。川越で芋掘りが行われている場所は三富と隣接している場所とは離れており、南大塚などのエリアにある。

(委員)

- ・ 三富の中の川越のエリアでは芋掘りはあまりないのか。

(事務局)

- ・ 三富に隣接している川越のエリアでは葉物野菜が圧倒的に多く、芋類ではサトイモが多い。サツマイモを生産し出荷している人はほとんどいない。

(委員)

- ・第1回会議で、三富の認知度向上が目標に入っていたので、そのエリアで映画「武蔵野」の上映会や芋掘り体験などを合わせて地元の人や観光客にPRするとよいのではないかと思う。

(事務局)

- ・三富とエリアは離れるが、サツマイモの栽培には有機質がある程度必要なので、大なり小なり落ち葉を畑に入れていたサツマイモ栽培農家は多い。川越でも落ち葉等を堆肥化し、施用して生産している農業者もいる。

(委員)

- ・川越市におけるサツマイモ生産は、南大塚駅から10～15分ほどの福原寄りの大東地区が大部分である。いわゆる三富新田は三芳町であり、落ち葉堆肥農法はそこが主力である。三富地域のサツマイモ生産は直売がメインである一方、川越は直売も行うが芋掘り観光がほとんどだと思う。日本農業遺産については、落ち葉堆肥農法を実践しているが認定農家にはならないという人が多い。
- ・川越はサツマイモが有名だが、「富の川越いも」として三富の方が有名だ。川越では残念だが観光農園は何軒しか行っていない。

(委員)

- ・川越市産のサツマイモを今後どのように振興していくかが大きな課題だと思う。生産だけではなく流通面も整備する必要があると思うので、基本方針や取組内容でも議論できるとよいと思う。

(委員)

- ・「農業振興計画の柱」について、はっきりしていてよいと思う。

(委員)

- ・「農業振興計画の柱」について、前向きな、積極的な柱を立てている。目標がはっきりしており、伝わりやすいと思う。「儲かる農業」を目指していくということ。
- ・「小さな農業」について、小規模な農業者の方にも前向きで、積極的な意向を示している結果も出ている。農産物直売所や市民農園についての記載はあるが、農家民宿や農家レストラン等の言葉も盛り込まれた方が具体的にイメージしやすくてよいと思う。

(委員)

- ・25ページ取組内容⑤に「アライグマ・ハクビシンなどの鳥獣被害防止の対策を進めます」とあるが、川越市にはどのくらいいるのか。

(事務局)

- ・アライグマ・ハクビシンについては、川越市では平成 28 年度から本格的に捕獲を始めているが、それぞれ年間で 80 頭前後捕獲されている。
- ・農政課で実施する講習会を受講することにより、アライグマ捕獲従事者証を取得することができ、農業者は自分の農地に箱わなを設置することが可能になる。市は鳥獣被害防止協議会を設置しており、箱わなで捕獲されたアライグマ・ハクビシンをそこで処分している。
- ・農政課とは別に環境部署において、建物の中などでアライグマが発見された場合は箱わなをしかけて処分している。農政課と環境部署を合わせて年間で 250 頭前後捕獲されている。処分費用は、搬送や処分などのため 1 頭当たり平均 3 万 5 千円程度である。

(委員)

- ・年々増えているのか。

(事務局)

- ・平成 27 年までは倍増傾向だったが、平成 28 年から捕獲圧がかかり、1.1 倍となっている。今年度も 1.1 倍で済みそう。川越市だけで圧をかけても、近隣市外で圧をかけなければ市外から川や水路を伝って入ってきてしまう。川越市だけで解決できる問題ではないので難しい。

(委員)

- ・捕獲したアライグマ、ハクビシンは焼却するのか。

(事務局)

- ・焼却場で処分する。

(委員)

- ・川越は埼玉県内でもアライグマが多い。東松山市あたりまでイノシシがいるので、川越にも今後出るかもしれない。

(事務局)

- ・シカについては隣の日高市で確認されているので、川越市でも出る可能性はある。

(委員)

- ・アライグマは外来生物なので処分してよいが、ハクビシンは在来種なので処分できないと聞いたが、どのようなものか。

(事務局)

- ・川越市鳥獣被害防止協議会で鳥獣被害防止計画を立てている。計画上、アライグマ、ハクビシン、タヌキについては農作物に被害を与えた場合に限り処分することができるかと定めている。
- ・農場に箱わなを仕掛けた場合、アライグマだけがかかるということはない。最近アライグマ専用のわなが販売されているが、そうでもない限り、アライグマだけでなくハクビシン、タヌキ、アナグマもかかる。一番よくかかるのは猫と言われるが、猫は放す。
- ・アライグマ以外でも、畑を荒らしているという点では農業者にとっては一緒である。当初の計画ではアライグマとハクビシンのみを対象としていたが、今回タヌキも加え、箱わなに入っていた場合は処分している。

(委員)

- ・22 ページの振興計画の柱はこの3つでよろしいか。

(出席委員了承)

(委員)

- ・24 ページの基本方針0「効果的な情報の受発信」にある、情報とは具体的にどのようなものか。

(事務局)

- ・市のホームページやツイッターで台風情報などを発信しているが周知には限界があるため、スマートフォンなどの個人の端末に直接情報を発信して、危機管理を促すことが必要だと考えている。
- ・また、災害情報だけでなく、イベント、直売所、川越産農産物などの情報を双方向で発信できるとよいと思う。その場合は個人情報扱うことになるため、個人の上承を得て厳重に扱う必要がある。

(委員)

- ・農業者アンケートは郵送で行ったのか。

(事務局)

- ・郵送で行っている。

(委員)

- ・市はホームページやツイッターなどを活用しているが、情報周知として郵送

は利用していないのか。

(事務局)

- ・ 農業者アンケートは 10a 以上の農地を所有する全ての人を対象に郵送で行った。そのような機会はなかなかないので、アンケートと同時に、庭先販売マップへの掲載希望や市民農園の開設希望についても伺い、同封の封筒で返信してもらったところ、100 人程度の希望があった。後日希望があった人を対象に説明会を開催している。
- ・ 今後は、必要な人にリアルタイムで情報が提供できるようになればよいと考えている。

(委員)

- ・ 60 歳以上の高齢の農業者が多いと思うので、アナログな手段での情報発信も必要だと思う。
- ・ マルシェに出店してくださる農業者への声掛けはどのように行っているのか。

(事務局)

- ・ クレアパーク朝市については、農業者で直売会という会を作り、出店してもらっている。それ以外では、今年で 4 年目になり、昨年「川越のおいしいそろいました」という名称で開催したファーマーズマーケットのようなイベントについては、出店していただいた農業者の方にその場でご連絡先を教えてください、「もしこのようなイベントが今後もあれば参加されますか」と意向を聞き、地道に一つひとつネットワークを作ってきている。声掛けできる農業者は現在 20~30 人くらいいるが、その人たちも常に出店してもらえないわけではない。

(委員)

- ・ 先程話した、農業年収 100 万円未満で積極的な農業を希望している農業者にそのような情報を提供できれば、絶対数が増え、鎌倉の例に近くなるのではないかな。

(事務局)

- ・ 手探りの部分もあるが、少しずつ出店農業者の分母を増やしていく活動は今後も継続していきたいと考えている。

(委員)

- ・ 取組内容のなかに、農業者、市民、行政間の三者のコミュニケーションの充実とあるが、農業者、市民、行政間がアクセスできるプラットフォームのようなものがあるとよいのではないかな。

- ・ ツイッターで発信すれば一つのプラットフォームになると思うが、三者の間で皆が共通に情報共有できるイメージを入れてもらえると、ここで意図されていることが上手く伝わるのではないか。

(委員)

- ・ 急な台風への備えの注意喚起等は広報誌ではできないが、マルシェの出店者の募集を広報誌に掲載すれば、アナログを好む農業者にも周知することができる。

(委員)

- ・ 多様な媒体で情報発信していくということか。

(委員)

- ・ SNSも大事だと思うが、私の近所には高齢の方が多く、スマートフォンの使い方を聞きに来る人もいる。日本は特に超高齢化社会なので、アナログな部分もあるとよいと思う。

(委員)

- ・ IoT技術に関して、特定の利益ではなく、この技術が川越市全体に利益をもたらすことが提案できれば、それに対して助成金が出るような可能性はあるか。

(事務局)

- ・ 現在、川越市で用意してあるメニューとしては、農業者が団体に機械の導入等をする場合に、経営構造高度化という支援をするメニューがある。事業費の上限が500万円で、事業費の1/3なので、最大で166万6千円となる。
- ・ 国や県も補助メニューを出してくるので、我々はその情報をキャッチして必要なところに情報を伝達し、そのメニューを使うのであれば支援をしていきたい。

(委員)

- ・ 安定した農業経営について、農業者からよく出る話として、人が足りないから機械化したいという点と、雇用面としての人材の確保の課題がある。家族経営の方が瞬間的にも人を雇うに当たり、人を集めることについて農業者が苦勞されている。
- ・ 例えば人材バンクのように、ボランティアではなく、農業に興味のある方を登録しておいて、受入れ農業者と希望者が相対で調整してもらおうなど、雇用対策での支援は可能か。

(事務局)

- ・市には雇用支援課もあるので、相談していきたい。

(委員)

- ・地産地消について、例えば学校給食で出された野菜が川越産と分からなければただの野菜となる。県の過去の取組事例として、県産の農産物を学校給食に出した際は、産地がわかるようなチラシを配布しPRした。

(事務局)

- ・今年、サツマイモの紅赤の誕生 120 周年を記念して、川越市内小・中学校の学校給食に川越産の紅赤を提供することになっている。給食の提供に合わせて、川越産農産物ブランド化連絡会が紅赤のPRチラシをつくり、小中学校に配布する予定となっている。

(委員)

- ・川越産農産物のいいところは新鮮なところ。消費者への啓発活動を具体的に行ってもいいと思う。
- ・海外では地元のもの食べる「イートローカル」や農家からテーブルまでお届けしますという「ファームトゥーテーブル」という取組がある。言い方がおしゃれであったり、キャッチーであったりすると、今まで農業に興味がない方に対して、間口を広げることになる。
- ・食べて買い支える人を育てていくという取組があるとよいと思う。

(委員)

- ・市外からの人を含め、川越産農産物の加工品の提供や消費者目線の小さなロットでも販売するような取組は計画のどこに入れるとよいか。地産地消に入れるのか、農産物のブランド化に入れるのか、産業間の連携の推進に入れるのか。
- ・地元の農産物を地元の飲食店に提供する取組を地産地消に入れるのか、ブランド化に入れるのか、施策、取組の位置付けは難しいと思うが、事務局の考えはどのようなものか。

(事務局)

- ・地元飲食店との連携と 6 次産業化については、骨子案の 31 ページ、産業間の連携の中で記載している。「食料の安定供給」よりは「農産物のブランド」の方針の中で整理している。ただ、地産地消にもかかってくる部分もあるので、表現を検討したい。

(委員)

- ・子どもたちが農業体験したところの野菜が給食に出るといった取組ができると、次世代の食育にもなると思う。

(委員)

- ・今年野菜が高値になったが、川越の野菜はどうだったか。

(委員)

- ・今年は夏の猛暑で生産するのが大変だった。また、西日本の豪雨から野菜の値段が上がった。関西は関東よりも一段と高値だったと思う。ここで台風も立て続けに来て、川越も被害を受けている。ダイコンやハクサイは小さいときに大風で根っこが回されてしまった。そういった面で野菜の高値は続いてしまうと思う。

(委員)

- ・産地の買い支えをしたいと思っている。埼玉県は割と災害が少ないが、スーパーを見ても特に割安でもなく、充実もしていなかったなので、この辺も影響があったのかと思った。

(委員)

- ・風でキャベツとブロッコリーが回されてしまった。ダイコンなどは下葉が折れてしまい、台風が来る前と後では株が半分になってしまった。

(2) その他

(事務局)

- ・資料 2-4、前回の会議要旨は委員の皆様にご確認いただいた後、ホームページで公表したい。ご意見等あれば事務局にご連絡いただきたい。
- ・本日ご欠席の委員の方には資料を送付するとともに、文書でご意見を求めたい。
- ・次回の会議では、第 1 回、第 2 回の審議会でいただいたご意見をまとめてお示ししたい。

4 閉会

(事務局)

- ・本日は、慎重な審議を賜り感謝申し上げます。以上で、第 2 回川越市農業振興審議会を終了する。